

江東区の行政評価システムについて

(1) 江東区の計画の体系・計画期間

基本構想で示された将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現を目指し、平成 22 年 3 月に「江東区長期計画」が策定されました。計画の体系は右図のとおりです。

長期計画の計画期間は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 か年です。

【前期期間】平成 22 年度～平成 26 年度

【後期期間】平成 27 年度～平成 31 年度

施策実現に関する指標及び主要事業の目標年度は、後期の最終年度である平成 31 年度です。

基本構想

(平成21年3月策定)

概ね20年後の区の将来像と施策の大綱

長期計画

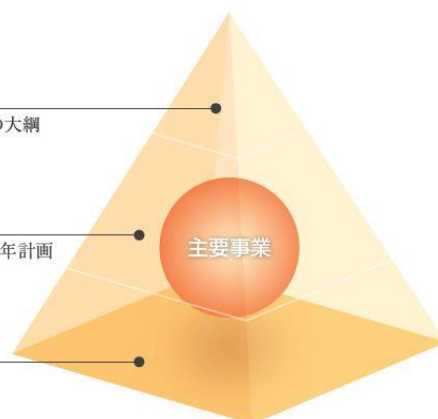
(平成22年3月策定)

基本構想を具体化するための10か年計画

各事務事業

(予算編成・執行)

毎年度の予算の編成と執行



(2) 長期計画の構成

第1章 計画策定にあたっての考え方

長期計画（後期）の概要・前提・視点

第2章 長期計画（後期）における重要課題・重点プロジェクト

重要課題・重点プロジェクト

第3章 長期計画（後期）における分野別計画

第4章 長期計画（後期）における主要事業

(3) 施策の構成

この長期計画（分野別計画）では、次の構成により各施策の基本的な方向性と取り組み、将来目標を明らかにしています。

●▶現状と課題

施策の進捗状況と今後解決すべき課題を示しています。

●▶施策が目指す江東区の姿

施策を総合的・計画的に展開することによって実現する江東区の姿を示しています。

●▶施策実現に関する指標

施策の積極的な展開によって、どのような成果（メリット）が区民にもたらされたかを表す指標（モノサシ）として設定するもので、その推移を明らかにすることによって、区民への説明責任を果たすとともに、施策や具体的な事務事業の改善に活用していくものです。長期計画（後期）の最終年度である平成31年度を目標年度とします。

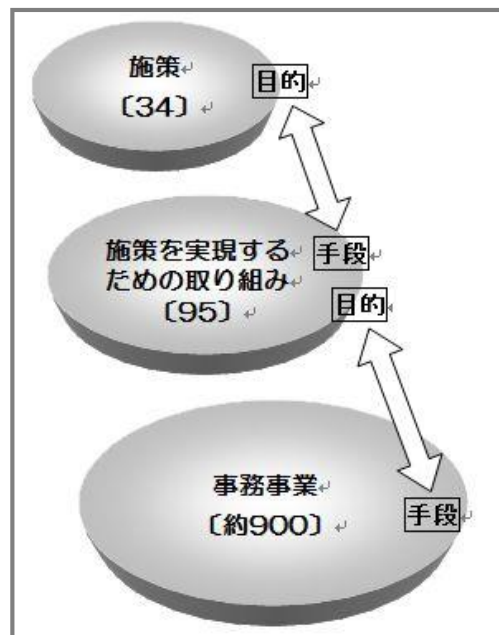
(4) 長期計画の施策体系

長期計画では、34の「施策」ごとに江東区をこのような「まち」にしたいという「江東区の姿」を設定し、この目的を実現するための具体的な取り組み内容を「施策を実現するための取り組み」として示しています。

さらに、その「施策を実現するための取り組み」の目的を達成するためのより具体的な手段としての「事務事業」という三層構造がとられています。

「施策」や「施策を実現するための取り組み」の目的を達成するためにある「事務事業」は、常に見直しや取捨選択を行う必要があります。

また、施策ごとに「指標」が設定されていますが、「江東区の姿」や「施策を実現するための取り組み」の目的を数値化することで、施策の成果や進捗状況を分かりやすく示すとともに、施策の目標を明確にすることで事業の優先化・重点化が可能となります。



(5) 平成 27 年度行政評価の流れ(施策評価)

①一次評価：5・6月

全施策の今後の方向性等について、施策の主管部長が関係部長と調整の上、評価を実施します。

②外部評価：6～8月

外部評価対象施策の今後の方向性等について、一次評価結果に基づき、外部評価委員会が評価を実施します。

③二次評価：6～9月

全施策の今後の方向性等について、一次評価・外部評価の結果を踏まえ、企画課で二次評価（区の最終評価）の原案を作成し、9月に二次評価（案）をまとめます。二次評価（案）は、各所管へ通知し、各所管は当該評価結果に基づき予算要求を行います。

(6) 外部評価委員会の概要

①構成 学識経験者等 6名

②評価対象 全施策（3年間で全施策を評価することとし、平成27年度の対象は12施策）

③評価方法 一次評価として施策の主管部が事前に作成する施策評価シート等に基づきヒアリングを行ったうえで、外部評価モニター※の意見等も参考にしながら評価を行います。各委員は、評価結果を「外部評価シート」（別紙①）に記入し、事務局に提出します。

※外部評価モニターの役割

- 事務局が指定する日の外部評価委員会に出席し、外部評価委員と区職員との討議を聞く。
- 討議には加わらないが、委員と区職員との討議終了後、希望者は発言することができる。(発言を希望しない方は指名しない。)
- 会議終了後、区の取り組みについてどのような感想をもったか「意見シート」(別紙②)に記入し、事務局に提出する。(意見は事務局で取りまとめ、各委員に情報提供する。)

④外部評価の視点

- 施策の目標に対し、成果は上がっているか
- 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか
- 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か
- 施策の総合評価

※「外部評価シート」では、上記4項目を3段階で評価

※その他、「平成26年度の行政評価結果を受けて、事業の改善が図られているか」など

⑤平成27年度のスケジュール(予定含む)

- 第1回(6月) 委員ガイダンス
- 第2～4回(7月) 委員を2班に分け、各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施
- 第5回(8月20日) 外部評価結果のまとめ
- 第6回(3月) 行政評価結果報告

⑥評価結果の取扱い 外部評価結果を踏まえ、二次評価(区の最終評価)をまとめます。

≪ 外部評価シート ≫

別紙①

委員名	〇〇 〇〇	施策番号	〇
-----	-------	------	---

①施策の目標に対し、成果は上がっているか

評価	評価基準		評価の理由
B	A	上がっている	A～Cを選択願います。 急遽ながらも、施設整備や体制整備を進め、着実に指標値を上げていること 当該項目に係る評価理由や改善事項などについてご記入願います。(行の高さは適宜変更願います。)
	B	どちらとも言えない	
	C	上がっていない	

②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

評価	評価基準		評価の理由
C	A	展開している	「民生委員なんかやりたくない」、「自治会なんかいらない」、「密度の高い近所づきあいは避けたい」といった感覚が区民ニーズであるとすれば、従来型の民生委員制度、自治会制度に依存した取り組みにこだわら続けることは問題解決を先送りすることにしかならないことを、この際強く認識すべきときではないか。
	B	どちらとも言えない	
	C	展開していない	

③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

評価	評価基準		評価の理由
A	A	適切である	特養等の施設整備について、民間企業の参入意欲を的確に捕捉し、施設用地の情報を国、都にも求めるなど区単独の限界を意識した取り組みが行われている。配食サービスについても民間の参入状況を踏まえて受益者負担を導入するなど、随時民間との役割分担が意識されている。
	B	どちらとも言えない	
	C	適切でない	

④施策の総合評価

評価	評価基準		評価の理由
A	A	評価する	施策が目指す江東区の姿がきわめてハードルの高い設定となっており、これをクリアすることはほとんど不可能とも感じざるを得ないなかで、様々な状況に随時対応する取り組みがみられることは本施策の成果であるとみてよいと考える。しかし、このままでは十分な対応ができるとは考えられず、今度は価値観の変化に対応した未来志向の制度設計にも挑戦していく必要がある。
	B	どちらとも言えない	
	C	評価しない	

その他	特になし	上記4項目以外で、指摘事項等がありましたらご記入願います。
-----	------	-------------------------------

会議終了後、必要事項をご記入いただき、お帰りの際に係員にご提出ください。（当日の提出が難しい場合は、後日、メールやFAX等でご提出いただいても構いません。ただし、**ご意見を事務局で取りまとめますので、委員会の翌日までにご提出願います。**）

〔FAX〕 03-3699-8771

〔アドレス〕 kikaku@city.koto.lg.jp

氏名	
----	--

施策番号	
------	--

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区の取り組みについてどのような感想をもたれましたか？

A B Cのいずれかに「○」をし、評価の理由等を記入願います。

A 良い	B 普通	C 悪い
〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕		

自由意見 （その他ご意見などございましたらご記入ください。）

--